

国保赤字解消・削減計画について

国保赤字解消計画について

(背景)

- ・国保被保険者の構成などを背景にした脆弱な財政基盤、市町村規模の格差など構造的な問題を抱える市町村国保制度
- ・持続可能な医療保険制度の構築を目指し、H30年度から国保制度が都道府県化



埼玉県及び県内市町村が取り組むべき事項

埼玉県国民健康保険運営方針(H29.9策定)

- ① 赤字解消・削減の取組、目標年次※6カ年以内 ◀ ◀ ◀ 今年度中に策定する必要あり(予定)
- ② 市町村ごとの納付金算定方法
- ③ 市町村ごとの標準保険税率
- ④ その他市町村が取り組むべき事項(収納率向上、保険給付・医療費の適正化)
- ・
- ・
- ・

国保赤字解消計画について

(国保財政運営の見通し)

- ☑ 広域化後の保険給付費は県からの交付金で賄われる（医療費による赤字はなし）
- ☑ 被保険者の減少により保険税収入は逡減（H30→H35で▲1.1億円）
- ☑ 県への納付金も被保険者の減少により微減（H30→H35で▲0.5億円）

相殺

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
被保険者数	8,898人	8,595	8,302	8,019	7,746	7,482
保険税	7.4 億円	7.2	6.9	6.7	6.5	6.3
県交付金	28.0億円	27.6	27.2	26.8	26.4	26.0
その他	2.8億円	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6
歳入計	38.2億円	37.5	36.8	36.2	35.5	34.9
納付金	9.6 億円	9.6	9.5	9.3	9.2	9.1
保険給付費	28.0億円	27.6	27.2	26.8	26.4	26.0
その他	1.8億円	1.8	1.7	1.8	1.7	1.7
歳出計	39.4億円	39.0	38.4	37.9	37.3	36.8
赤字額	1.2 億円	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9

国保赤字解消計画について

(赤字解消・削減計画策定に向けて)

(前提) 県運営方針・H30標準保険税率

- ・赤字の解消・削減は「原則6年」で「段階的」に実施するも、「6年で解消困難」な場合には市町村の実態を踏まえて行う。
- ・「標準保険税率」を参考に市町村はそれぞれの税率等を見直していく(標準保険税率に近づける)。

	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
宮代町	6.1%	28,200円	1.9%	9,600円	1.3%	11,000円
標準保険税率	6.24%	35,472円	2.21%	12,524円	1.89%	14,093円
差異	▲0.14%	▲7,272円	▲0.31%	▲2,924円	▲0.59%	▲3,093円

※H30標準保険税率に上げると、被保険者一人当たり約13,000円/年の増税となり、H30当初予算の赤字(約1.2億円)は解消される。

① 税率改正のタイミング(確認)

改正は後期高齢者医療制度と同様に2ヶ年毎に見直しを行う。

② 赤字解消の期間等

A

H35までに赤字を全て解消(約1.9億円)

・税率等の引き上げにより約5,500万円～6,500万円程度を順次解消 ※税率改正に伴う一人当たり解消額 7,500円/年

B

H35までの削減額や削減ルールを設定し段階的に解消

・広域化後の財政状況を注視し、一定の範囲内で赤字解消に努める

例

B-1 → H30標準保険税率での解消額「1.2億円」を目指し、段階的に赤字を削減・・・削減額を定める

B-2 → 「改正前年度の赤字額の概ね半分」を順次解消(約1.5億円)・・・削減ルールを定める